

山梨県立高等学校 長期構想 2020

～ 子どもたちの未来を拓く ～

令和2年3月

山梨県教育委員会

はじめに	1
1 構想策定の基本的な考え方	2
構想策定の趣旨	2
構想の位置付け	2
構想の期間	2
高校教育を取り巻く課題	3
社会・経済環境の変化	3
生徒数の減少	3
時代・地域のニーズ	4
魅力ある高校づくりに向けた取り組み等	4
構想策定上の視点	6
2 学校のあり方	7
(1) 学校の規模	7
(2) 地域における学校のあり方	7
(3) 県境の高校のあり方	8
(4) 再編の検討に当たって留意すべき事項	9
(5) 公立・私立学校のあり方（公立高等学校収容定員と公私比率）	10
3 入学者選抜制度	12
全県一学区制度	12
4 魅力ある学校づくり	14
(1) グローバル化や人材育成をめぐる課題と対応の方向性	14
① グローバル化	14
② 将来のイノベーションリーダー・グローバルリーダーの育成	16
③ 地域経済を支える産業人材の育成	17
④ 多様な分野の人材の育成	18
⑤ 多様なニーズ	19
⑥ ICT の活用	20
⑦ 地域との連携等	22
(2) 山梨県の高等学校の制度等	23
① 課程・学校制度の体系	23
② 県内高等学校の一覧	24
③ 県内高等学校の配置	25
(3) 全日制 普通科	26
① 普通科	26
② 普通科コース制	28
③ 普通科単位制	30
(4) 全日制 専門教育学科	32
(5) 全日制 専門学科	34

① 専門学科共通	36
② 農業科	37
③ 工業科	38
④ 商業科	40
⑤ その他の学科	41
(6) 全日制 総合学科	42
(7) 定時制	44
(8) 通信制	45
(9) 専攻科	46
(10) 総合制高校	47
(11) 不登校等長期欠席の生徒等の受け入れ	49
(12) 中高一貫教育	50
① 連携型中高一貫教育	50
② 併設型中高一貫教育・中等教育学校	51
(13) コミュニティ・スクールと地域人材の活用	52
① コミュニティ・スクール	52
② 地域人材の活用と地域に開かれた学校づくり	53
(14) 学校運営	54
① 学校経営計画	54
② 学校経営	55
③ 学校の小規模化への対応	57
(15) 全国から生徒の募集	59
① 学校の活性化	59
② 地域の活性化	59
③ 教育効果の向上	60
④ 産業人材の確保	60

はじめに

- 本県では、国際化、情報化、技術革新等の社会の変化の中にあつて、生徒の興味・関心や進路希望等の多様化に応えるため、平成8年3月に「山梨県高等学校整備新構想」(以下「平成8年構想」という。)を策定し、それまで、固定化・画一化する傾向にあった教育からの脱却を図ってきました。
- また、平成8年構想の策定から10余年が経過し、情報化、技術革新、少子化等の一層の進展や、産業構造の変化や雇用形態の多様化が進むなど、社会の情勢の変化を背景に、「やまなしの教育振興プラン」に掲げた『ふるさとを愛し、世界に通じる人づくり』の基本理念の下、『魅力と活力ある高校づくり』を目指し、「山梨県県立高等学校整備基本構想」(以下「平成21年基本構想」という。)を策定し、魅力と活力ある高校づくりを推進してきました。
- 平成21年基本構想の計画期間の10年間の間に、社会・経済のグローバル化、ICT(情報通信技術)の飛躍的な発展、さらなる少子化、非正規雇用の拡大など、社会環境及び教育環境はさらに大きな変化の時代を迎えつつあり、新たな時代の要請に応えるだけでなく山梨県の将来を展望する中で、高校教育を推進することが求められています。
- こうした中で、県教育委員会では、令和元年8月の「山梨県高等学校審議会」からの答申(以下「令和元年答申」という。)を踏まえ、広く県民の皆様のご意見を伺いながら、「山梨県教育振興基本計画」に掲げた『学び続け共に生き未来を拓くやまなしの人づくり』の基本理念の下、『可能性に挑戦するために必要な力の育成』『地域社会の持続的な発展を牽引する多様な力の育成』『誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネット』『教育推進のための基盤の整備』を実践する高校づくりを目指し、この構想を策定いたしました。
- 今後は、本県の高校教育が活力に満ち、高等学校が生徒にとって魅力あるものとなるよう、具体的な施策の展開を図って参ります。
- 結びに、本構想の策定に当たり、多大なご協力と貴重なご意見を賜りました県民の皆様、「山梨県高等学校審議会」の各委員、その他関係各位に対して、厚く御礼申し上げます。

令和2年3月24日 山梨県教育委員会教育長 市川満

1 構想策定の基本的な考え方

構想策定の趣旨

- 本県では、平成8年構想、平成21年基本構想に基づき、全日制高校への単位制やコース制の導入、専門教育学科の増設、総合学科の設置、学科の再編、高校の再編整備、連携型中高一貫教育の導入、望ましい学校規模の確保等の施策を推進し、高等学校改革を進めてきました。
- その一方で、生徒の多様化が一層進むとともに、今後も継続して生徒数の大幅な減少が見込まれること、情報通信技術の飛躍的な発展、非正規雇用の拡大、世界遺産富士山を核とする外国人観光客数の増大、地域産業を支えるための職業教育が重要視されてきていること、社会・経済のグローバル化など、本県の高校教育を取り巻く環境は、世界的視点も含めた大きな変化の中にあります。
- また、学習指導要領が改正され、めまぐるしく変化し続ける社会・経済環境における生きる力の醸成のため、学校においては生徒一人ひとりの主体的な学びが重視されることとなりました。
- こうした状況を踏まえ、本県の高校教育の一層の振興を図るため、社会的課題が複雑化、多様化する中であっても、生徒一人ひとりが個性や特性を生かし、前向きに諸課題の解決に向かい、たくましく未来を切り拓くことのできる力を育む高校づくりについて、その施策の方向を明確にする必要があります。
- このような考えの下、今後の県立高校のあり方や新しい高校づくりの基本的な指針として本構想を策定しました。

構想の位置付け

- 本構想は、「山梨県教育振興基本計画」に基づき、生徒の多様化、生徒数の減少、時代のニーズ等に対応し、『魅力ある高校づくり』を推進するための指針となるものです。

構想の期間

- この構想の対象とする期間は、令和2年度を初年度とし、令和11年度までの10年間とします。

高校教育を取り巻く課題

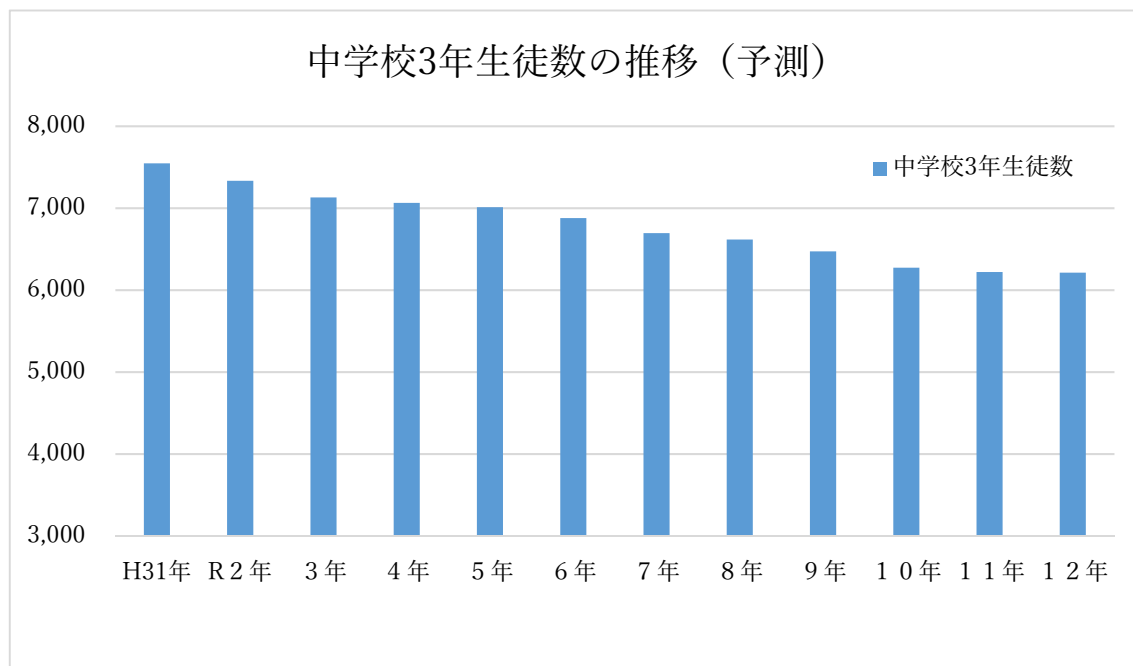
社会・経済環境の変化

- 社会・経済はグローバル化が進み、社会面では、外国人観光客数はもとより、在留外国人人数や外国人生徒数も増加してきています。経済面では、世界的規模でヒト・モノ・資本・情報が行き交う経済活動の展開に伴い、それに対応できる人材の育成や企業の海外進出に向けた人材育成が必要となってきています。
- 情報技術については飛躍的進展が続き、SNS に象徴される情報化の進展などとともに情報端末（スマートフォン、タブレットなど）の普及も進み、それらの情報端末の教育における活用も導入が進んでいます。
- また、ロボットや AI を始めとした先端技術の革新は、将来の社会・経済や仕事と人との関わり方を大きく変える可能性も指摘されています。
- このように知識基盤社会の時代を迎えた 21 世紀の経済社会においては、さらなる技術革新、グローバル化、少子化の進行、Society5.0(※)、AI など、社会環境は大きく変化し、また変化し続けています。

(※) 内閣府の第 5 期科学技術基本計画において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された、これまでの狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、「サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)」のこと

生徒数の減少

- 県内の中学校卒業生数（見込数）は、減少を続け、令和 12 年 3 月（2030 年 3 月）の卒業生は、平成 31 年 3 月（2019 年 3 月）と比較し約 1,300 人減少すると予測されます。この人数は、戦後第 2 の生徒数のピークである平成元年（1989 年）の半分以下の人数です。これまで以上に生徒が減少する中、新たな時代に向けた学校のあり方が求められています。



時代・地域のニーズ

- 日本全体では、社会・経済のグローバル化が進む中、潜在的な成長力を高め、生産性の飛躍的な向上を図るため、絶え間ないイノベーション（創意工夫による新たな価値の創造）を起こしていく必要があるとされています。
- また、国内外の新たな市場を開拓し、潜在的な需要を獲得するため、健康産業、観光、農林水産業、エネルギー等の成長産業化、ロボットやAI（人工知能）の活用等に積極的に取り組むことも求められています。
- 本県に目を移すと、人口減少、本県経済と雇用を支える基幹産業の発展、地域資源を生かした個性豊かな産業の創出、地域の暮らしと企業活動を守り、交流を促進する基盤づくりなどが課題として挙げられます。
- このような状況に対応していくことができる次世代の人材を育成することができる教育展開が、現在求められています。

魅力ある高校づくりに向けた取り組み等

- 文部科学省では、生徒一人ひとりの個性を伸ばす特色ある高等学校づくりが可能となるよう、中高一貫教育、総合学科や単位制高等学校をはじめとする新しいタイプの高等学校や特色ある学科・コースの設置などを推進しています。

- 本県では、平成8年新構想、平成21年基本構想に基づき、魅力と活力ある高校づくりを進めてきました。
- 平成29年に実施した高校改革アンケート調査において、公立高校について「教育活動や部活動などの面でわかりやすい特色」があるか尋ねたところ、「特色がある」「どちらかと言えば特色がある」という回答が78.4%である一方、「特色がない」「どちらかと言えば特色がない」という回答も21.6%に上っています。
- 様々な生徒を様々な学校で受け入れ、生徒一人ひとりの個性を伸ばし、かつ中学生の主体的な進路選択をさらに進めるためにも、今後も各高校において特色化を進めていく必要があります。
- 山梨県教育委員会は、平成30年6月、「県立高等学校の長期構想策定に関する必要な事項」について、山梨県高等学校審議会へ諮問しました。同審議会では、本県の教育に関連する諸課題を基に、構想策定上の視点について検討が進められ、構想策定上の視点が整理されました。

- これらの状況等を踏まえ、次の表に掲げた視点を本構想の基本的な考え方とします。

○可能性に挑戦するために必要となる力の育成

- さらなる少子化への対応(生徒数、クラス数のさらなる減少)
適正規模の維持による活力・魅力ある高校づくり
- 生きる力の育成・キャリア教育
確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成
社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成
- 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進
学校運営への地域の参画や地域人材の活用
小中学校等との連携

○地域社会の持続的な発展を牽引する多様な力の育成

- イノベーションを牽引する人材の育成(大学との接続含む)
- グローバル人材の育成
- 産業人材等、多様な分野の人材の育成
高校の個性化、特色化の一層の推進による多様性のある高校づくり
山梨の良さを知るためのキャリア教育

○誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネット

- 多様なニーズに対応した教育機会の提供
さまざまな背景を持った生徒の受入れの推進の必要性
- 家庭の経済状況や地理的条件によらず教育機会を確保
- グローバル化への対応
児童生徒のグローバル化(外国籍生徒等の増加)への対応

○教育推進のための基盤の整備

- ICTの利活用と情報教育(リスク管理含むリテラシーの向上)
- 地域に大切にされる高校づくり

2 学校のあり方

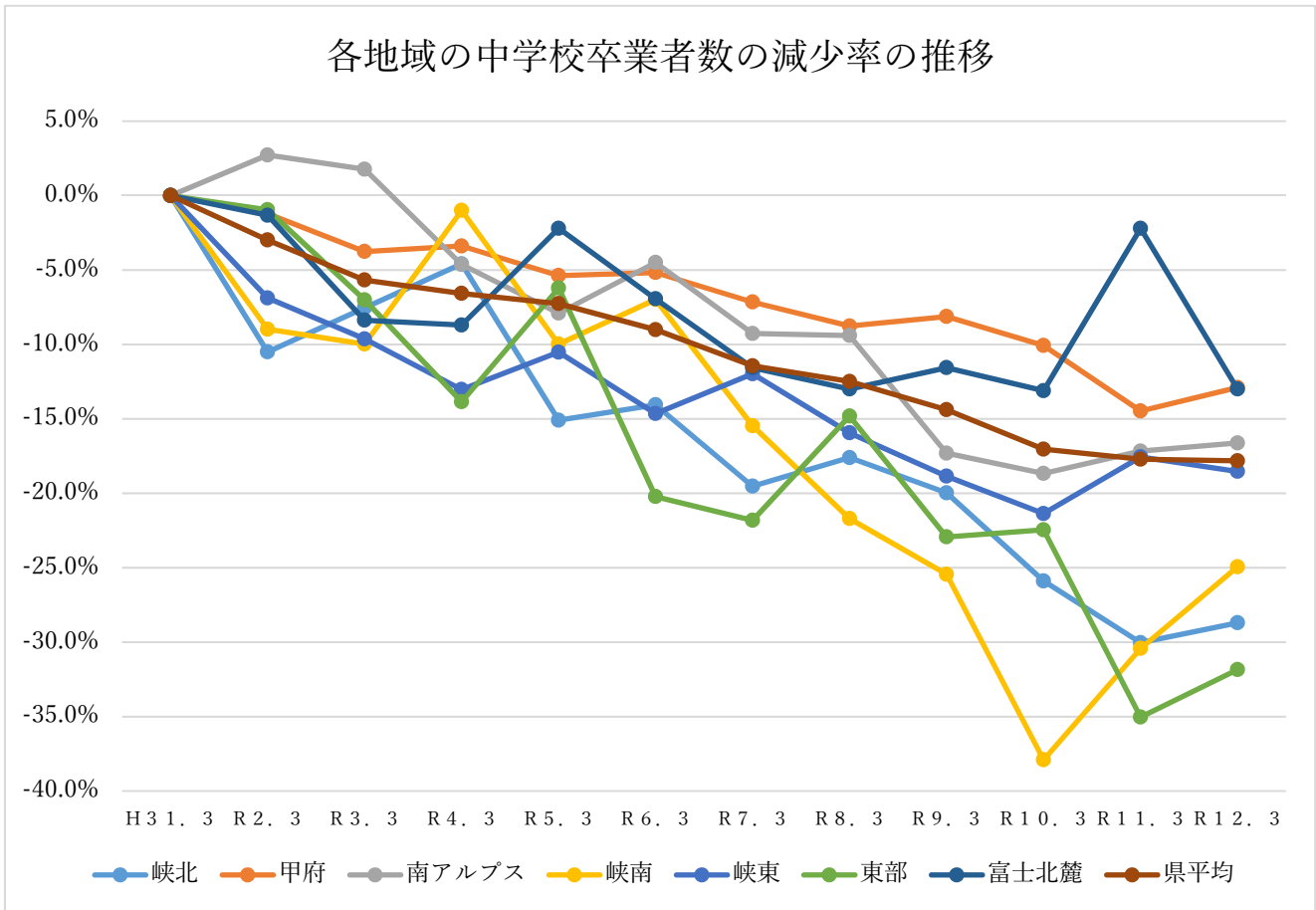
(1) 学校の規模

- 今後さらに進行が予想される少子化については、直接学校の規模のあり方に影響し、高等学校における教育活動や部活動を始めとしたその他の諸活動のあり方に大きな影響を与えることが見込まれます。
 - 高等学校の適正規模は
 - 教育活動その他諸活動の展開
 - 社会性など生徒の成長機会
 - 社会の多様な出会いの中で、コミュニケーション能力を求められている時代背景
 - 一定の規模の集団の中で、多様な考え方に接する必要性
- 高等学校の適正な規模は、一学年 160 人～320 人とします。
- 入学者数が適正規模を下回る見込となり、これ以降の入学者数が減少傾向にあり、適正規模を維持することが困難と見込まれる高校については、学校のあり方を検討します。

(2) 地域における学校のあり方

- 高等学校は、生徒の進路実現を図る教育機関であるだけでなく、地域の知の拠点であり、また、地域活性化の核と言えます。地域の人々と連携する中で、地域活性化等の取り組みに参加することが求められています。
- 人口減少に伴い生徒数が減少する中、高校によっては一定の段階で適正規模を下回る状況となる可能性があります。適正規模を基準に高等学校の配置等を考える必要があります。
- 適正規模を下回る高等学校についても、ただちに再編の対象とするのではなく、通学時間や進学ニーズなど地域の抱える状況、職業学科の配置バランス等を踏まえ、生徒にとって最も良いあり方になるための視点が必要です。

- 再編を検討する前に、地域との連携や全国募集の実施など、その地域における学校の存続の可能性を探ることも重要と考えます。



(3) 県境の高校のあり方

- 現在、県境の高校としては、北杜市、身延町、上野原市にそれぞれ、北杜高校、身延高校、上野原高校が設置されています。
- いずれの地域も、人口減少が著しい地域であり、将来的に生徒数の確保が難しくなることが予想されます。
- これらの各地域から他地域への進学には、生徒の交通機関へのアクセスの状況によっては相当な通学時間を要する場合があるため、生徒が不安なく学校生活・家庭生活を送ることができる良好な教育環境の確保や維持が必要です。

- 各地域において通学できる学校がない場合、当該地域の子どもたちは、県外への進学を主要な選択肢とすることも想定されます。県外へ進学した場合、将来的に人口減少につながることも考えられます。
- したがって、適正規模を満たさない場合であっても、県境であることを始め、地域の実情等に配慮していく必要があります。

(4) 再編の検討に当たって留意すべき事項

- (1)～(3)を踏まえ、再編の検討に当たっての留意事項は、次のとおりとします。

- 学校や地域関係者等から十分に意見を伺い対話を深め、検討を進めます。
- 地域の生徒の通学に要する時間的・経済的状況や、交通機関等の状況など地域の実情、地域のニーズや意見に対しても配慮しながら、生徒にとってもっとも良い方向性を検討します。
- 県境の高等学校においては、人口への影響等も踏まえて検討します。
- 再編を具体化する前に、学校と地域と連携し、課題を共有する中で、全国募集などを活用しながら存続の可能性を探ります。
- 学校の近接性や通学の利便性等を考慮しながら、再編整備対象校同士だけでなく、再編整備対象校と適正規模の範囲内にある学校との再編も検討します。
- 職業学科の再編については全県的なバランスも考慮し検討します。
- 再編整備後の学校に設置する学科については、再編前に設置されていた学科の状況、生徒や地域のニーズなどを踏まえ検討します。
- 全国募集、中高一貫教育の導入等様々な観点から、地域における学校のあり方について検討していきます。

(5) 公私立学校のあり方（公立高等学校収容定員と公私比率）

- 公立高等学校の収容定員については、平成3年に「山梨県後期中等教育問題協議会」の答申において示された、「公私協調のもとに、生徒の減少を公私のいずれか一方に負担させるのではなく、先ず、双方で公平に背負い合うことを、考え方の基本とすべきである。」という方向性を基に、「山梨県公私立高等学校協議会」における協議を経て決定してきました
- 平成30年10月22日、山梨県公私立高等学校協議会において、次の点に留意の上、今後の公立高校収容定員決定の方法等公私のあり方について協議を行いました。
 - ・ 計画性・安定性や別の指標も含めて検討すること
 - ・ 公私両輪で教育振興、私学経営にも配慮すること
 - ・ 短期間に大きく変動させないこと
- この協議の結果に基づき、公立高等学校収容定員の算定については、次のとおりとします。

- 公立高校収容定員算定の基準となる全日制高等学校進学見込者数の算定に当たっては、長期的に安定した指標として、計画進学率91.57%（※）を用います。

※ 計画進学率91.57%は、平成24年3月～平成30年3月卒業生の県内全日制高等学校進学実績の平均値

- 各年度の公私比率（公立高等学校の収容定員比率）

入試年度	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
公私比率	82.2	81.8	81.3	80.9	80.8	80.6	80.5	80.0

- 計画期間満了期までの社会情勢や進学動向の変化の可能性もあることから、計画期間半期である令和7年度入試終了時に算定方法を検証します。

○ また、公私のあり方については、次の考え方を基本とします。

- 公私それぞれが将来の生徒数を予測しながら、長期的な視点で学校づくりを進めます。
- 公立高校においては教育のセーフティネットを含めた幅広い高校教育の機会の確保や地域経済を支える産業人材の育成など、私立学校においてはそれぞれの建学の精神に基づく多様な人材の育成、進路、独自の取り組みなど、それぞれの役割や特徴を踏まえ、いわば両輪の関係として、公私が協調しながら山梨県の高等学校教育の振興を図ります。

3 入学者選抜制度

全県一学区制度

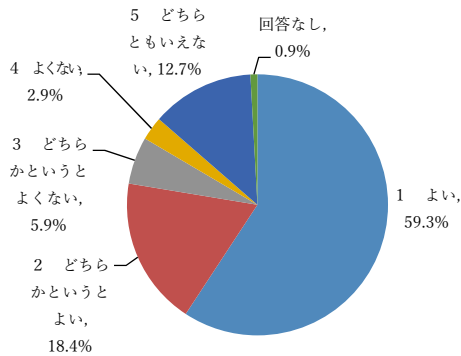
- 本県の入学者選抜制度は、平成17年6月27日第10次山梨県高等学校入学者選抜制度審議会答申に基づき、平成19年3月から、全県一学区制度を敷き、前期募集、後期募集、再募集により入学者選抜が行われています。
- 平成27年度入学者選抜からは、前期募集に「特色適性検査」等を導入するなど、必要な改善を図りながら、入学者選抜を実施しています。
- 令和元年答申では、今後の入学者選抜制度のあり方について、いずれの制度も維持するものと提言されています。
- 一方、令和元年答申では、現制度下における生徒の進路の希望や受検の動向として、「一部地域の高校に生徒の人気が集まる傾向」も指摘されています。
- 全県一学区制度のメリットとデメリット（課題）は次のとおりです。

- メリット
 - ◆ 最も多くの選択肢
 - ◆ 生徒の適性・学力等に応じた教育展開が可能である
 - ◆ 学校ごとの特色を出しやすい
 - ◆ 出身地域が多様となり、多様な出会いの中での成長が期待できる
 - ◆ 生徒・保護者から制度を肯定する意見が多い
 - ◆ 導入後10年以上経過し、制度として安定してきている
- デメリット・課題
 - ◆ 各高校の特色化を一層推進する必要がある
 - ◆ 一部地域への生徒の人気の集中や学校の序列化、学力格差
 - ◆ 地域の学校という意識の希薄化
 - ◆ 甲府市内の中学生・保護者の全県一学区制度への支持が相対的に低い
 - ◆ 通学時間が平均して長くなる

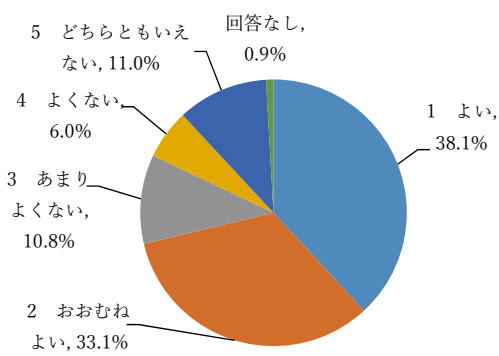
- 山梨県教育委員会で実施している高校改革アンケート調査結果によると、全県一学区制度、前期募集制度ともに、制度を肯定する意見が多い状況です。

〔H30 年度高校改革アンケート結果より〕

●全県一学区制度について



●前期募集制度について



- 以上を踏まえ、受検における学校の選択肢の確保、生徒の受検機会複数化、特色や魅力ある高校づくりの観点から、入学者選抜制度については、多様な生徒の多様なニーズを受け止め、主体的な学校選択を促進するための学校づくりを推進するため、次のとおりとします。

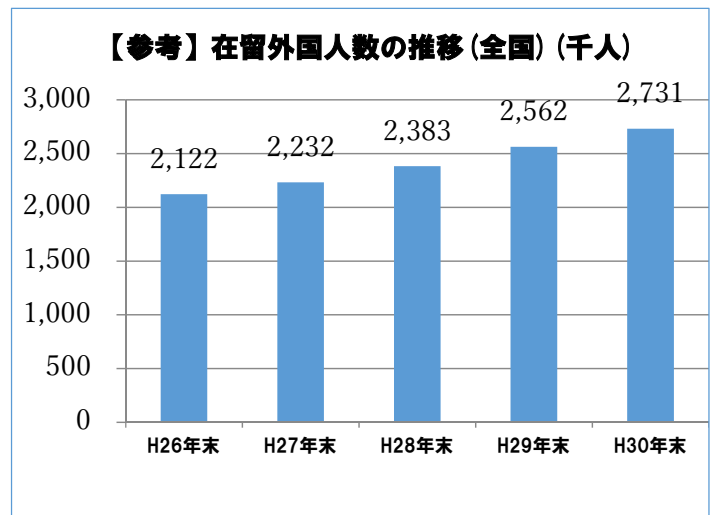
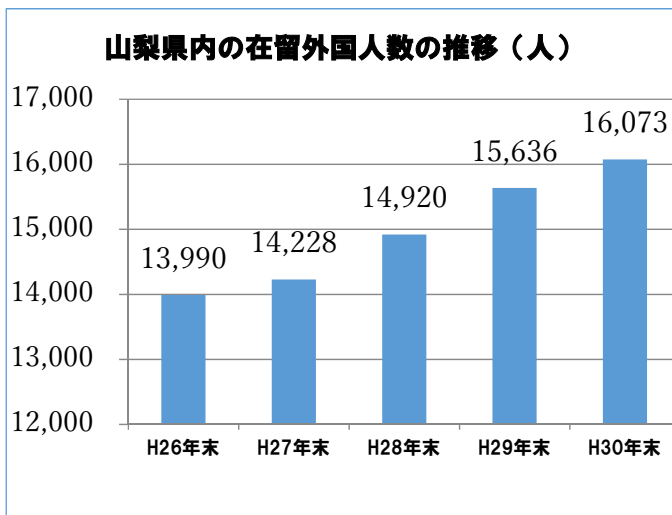
- 全県一学区制度により入学者選抜を実施します。（現状維持）
- 前期募集、後期募集、再募集により複数の受検機会を確保します。（現状維持）

4 魅力ある学校づくり

(1) グローバル化や人材育成をめぐる課題と対応の方向性

① グローバル化

- グローバル化の一層の進展が予想される中、日本が抱える社会課題や地球規模の課題を自ら発見し、解決できる能力を有したグローバルに活躍する人材の育成が重要です。
- 外国人住民や本県を訪れる外国人観光客が増加する中で、地域社会の中でも多様な文化・価値観が存在することを理解し、外国人とともに暮らす社会の担い手を育成していくことが重要です。



- 異文化への理解を基に、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、国内外の様々な場において外国語で躊躇せず意見を述べ、他者と交流し、共生していくために必要な力等を育成していくことが重要です。
- 国内においても、学校等において生徒たち自身が外国籍生徒への様々な対応などを丁寧に行うことにより、文化の違いを学ぶことや国際感覚を養うことが必要です。
- グローバル化の進展や出入国管理及び難民認定法の改正など社会背景から、今後増えることが予想される外国籍生徒への対応については、受け入れる体制をしっかりと構築していくことは非常に重要です。
- 外国籍生徒は、日本語習得状況や学習環境、高校卒業後の進路の希望、家庭の状況等は一律ではないため、受入の検討にあたっては、様々なケースと状況を想定していく必要があります。

- 外国籍の生徒が日本社会で生活していくためには、言語の習得は非常に重要な要素であり、これを支える高校の体制が必要です。日本語が苦手なため、高校教育に進む前段の高校入試で足踏みをするケースもあるため、対応を考えていく必要があります。

- 山梨県高等学校審議会の令和元年答申では、外国籍生徒が希望する高校への進学ができない要因の一つに経済的な問題もあると指摘されています。

ア 生徒の国際理解や国際競争力の向上

- 一部教科（数学、理科等）における外国語での授業等、外国語能力や国際的な対応力を高めるための教育展開も検討するほか、多文化理解の促進や国際競争力の向上のため第2外国語の学習機会の充実を図ります。
- 日本人の良さをすることもグローバル人材として必要なため、外国の文化を知り、日本の文化も省みることができるよう、外国籍生徒等様々な生徒たちと交わる機会が多くなる教育環境を整えていくことを検討します。
- ICTを活用した外国の生徒等との交流を通じ、外国語運用能力の向上とともに異文化への理解や多文化共生への理解を促進します。
- グローバルに活躍できる人材の育成に向けて、探究的活動を始めとした、世界でも通用する人材育成につながる教育の展開や企業と連携した人材育成を検討します。

- 外国籍生徒の受け入れに当たっては、カウンセラーなどによるフォロー体制の充実も検討します。
- 日本語が苦手な外国籍生徒に対しては、入学者選抜制度における「帰国生徒等に対する特別措置」を維持します。
- 就学支援金や奨学給付金といった、進学を実現するための補助・助成の制度は、日本語を苦手とする親を持つ生徒の家庭に伝わりにくいため、理解を促進し、制度を広めていく取り組みを行います。
- 外国籍の生徒や留学生の存在は、日本人の生徒の国際感覚の醸成や、日本人が国際的な場で通用する力を高める教育に有効なため、入学者定員に外国籍枠・海外帰国生徒枠を持つ学校も検討します。
- 日本語が特に苦手な生徒を高校教育及び就学後の進路へつなげていくため外国籍生徒等向けコースの設置を含め、日本語の習得や日本文化の理解促進の方策について検討します。
- 日本語の指導が必要な生徒のサポートに当たっては、高校だけでなく、大学などと連携・交流しながら対応していきます。

② 将来のイノベーションリーダー・グローバルリーダーの育成

- 我が国の発展を担う一人として、高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出して、既存の様々な枠を超えてグローバルに活躍できる人材を、社会と協働して育成していくことが重要です。
- グローバル化が進む社会・経済において、技術革新や社会・制度の変革などを通じて新たな価値を創造し、社会におけるイノベーションを牽引する人材の育成が一層重要となります。

- このため生徒が、学校だけでなく、広く社会の中で、視野を広げ、意欲を高め、様々な分野への知的好奇心や専門性を高める機会を設けるなど、創造性を育む教育を提供することが求められます。
- 地域が直接世界とつながる時代の中で、各地域においてもグローバルな視点をもって豊かな地域社会の創造・発展に積極的に貢献しようとする志を持った人材の育成が重要です。

〈参照〉 (3) 全日制 普通科 (4) 全日制 専門教育学科
(1 3) 中高一貫教育

③ 地域経済を支える産業人材の育成

- 山梨県では、農業、商業、工業といった各産業の枠を超えた連携の取り組みが始まっており、新たな商品やサービスを開発し、展開を図っています。全国でも、各産業分野の壁を超えた取り組みや産業が始まっている状況です。
- 今後は、農業は農業、工業は工業と言った、それぞれの一分野の知識や技術を具備するだけでなく、その他の産業も含め、横断的な幅広い知識や技術を備えた人材も必要となってきます。
- そうした中、令和元年答申においては、「産業間を連携する幅広い実践的な知識や技術を有した人材の育成のため、それぞれ専門分野を持つ職業科にあっても、学科の垣根を超えた横断的な学習機会を提供し展開していく必要がある」と指摘されています。
- AI 等による社会変化や、Society5.0 のスマート社会の地域社会への広がりや県内社会経済への影響にも対応していく必要があります。
- 大きな社会変化の中、地域社会の持続的な発展のためには、県内産業や地域経済社会を支え、牽引していくことができる将来の地域のリーダー（ローカルリーダー）となる人材を育成していくことが重要です。
- 産業人材の育成においては、産業界との連携も重要です。特に、県内への就職希望を大切にし、それを実践できる方法を考えていく必要があります。
- 県内で働くことは、県内で暮らすことでもあり、そのメリットや課題を踏まえ、働くことと暮らすことをセットで考え、確信を持って山梨で働きたいという思いにつなげるための学習や体験も必要です。

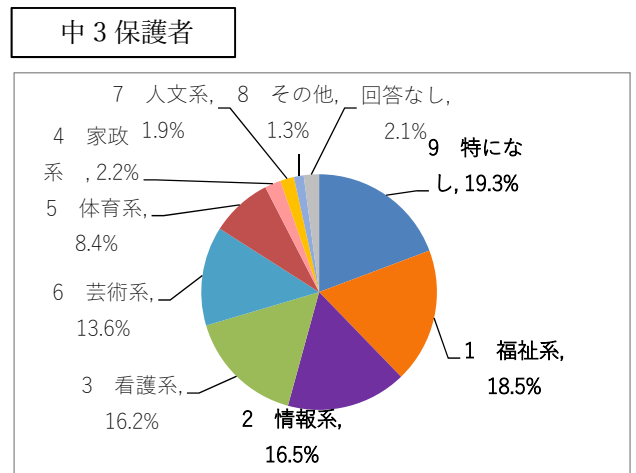
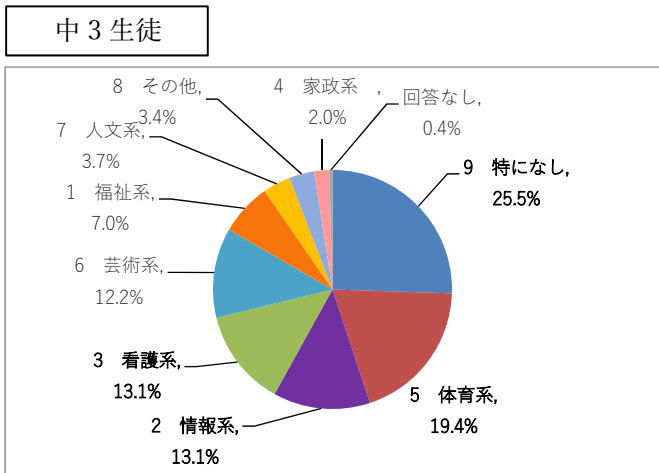
- 県内産業を支える人材の育成に当たっては、知識や技術と言った専門性も大事ですが、就職した企業等において、仕事を覚えていく際の姿勢やコミュニケーション力など、人間力を高めていく教育を実践することも重要という指摘があります。

〈参照〉 (5) 全日制 専門学科 (6) 全日制 総合学科

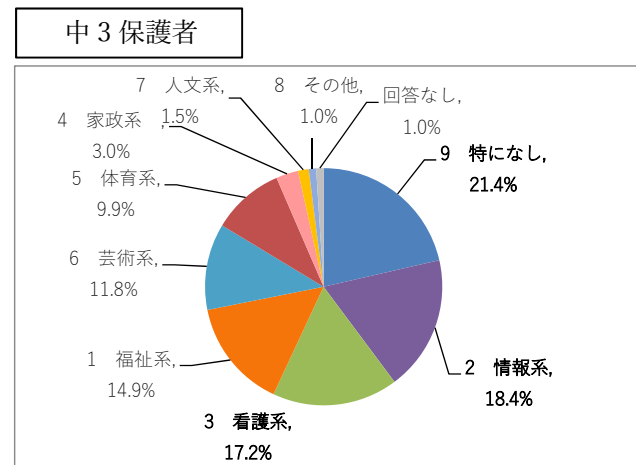
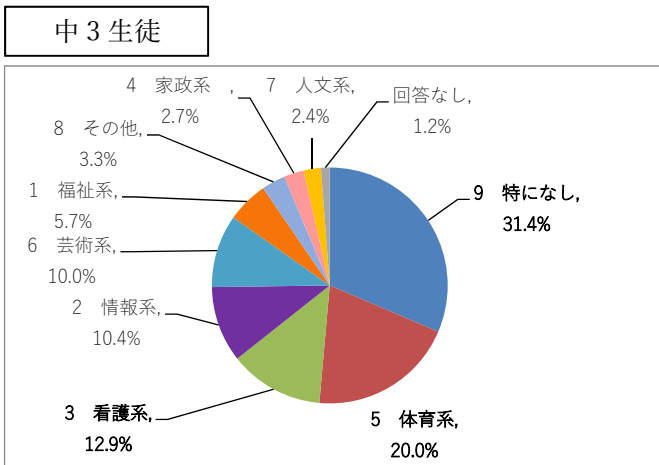
④ 多様な分野の人材の育成

- 社会も多様化が進んでいますが、子どもたちの志向や考え方も多様となっています。それだけに様々な学びのニーズが出てきています。
- 平成30年度及び令和元年度に実施した高校改革アンケート結果によると、生徒のニーズとしては体育系学科、看護系学科、情報系学科があげられます。また保護者のニーズとしては、情報系学科、看護系学科、福祉系学科があげられます。

〔R元年度高校改革アンケート結果より〕



〔H30年度高校改革アンケート結果より〕



- 保護者からの設置希望学科として看護・福祉系学科が見られますが、社会的にも、看護・福祉系学科のニーズが高まっています。地域共生社会においては、看護・福祉系人材が中心的な役割を果たすという指摘もあります。
- 現在普通科コース制については、英数理系のコースを設置していますが、今後は、地域や生徒のニーズ等を踏まえ、福祉系や看護系と言った将来のキャリア形成を視野に入れたコースの設置ができるようにする必要があります。
- 地域社会、地域産業等で活動する人材を考えたときに、地域の中でローカルリーダーとして活躍できる人材の育成も求められています。

- 公立高校全体の中で、一定分野に比重をおいたメリハリのある教育内容等を検討します。
- 地域を支えるローカルリーダーの育成に向けた取り組みを進めます。

〈参照〉 (3) 全日制 普通科 ～ (6) 総合学科

⑤ 多様なニーズ

- 生徒も多様化する中、高等学校における教育のあり方も、特別な支援を含め、時代や生徒のニーズに合った多様な学びに対応していく必要があります。特に、不登校生徒や外国籍生徒を高等学校進学へつなげることに課題があるため、中学校と高等学校が連携し、受け入れる取り組みが求められています。
- 多様な生徒の多様なニーズに対応していくためには、定時制課程や通信制課程の存在が重要であると令和元年答申において指摘されています。これらの課程は、多様な学びのために重要であり、各地域でこうした制度を活用しながら教育を受ける機会を確保していくことが必要です。
- 一方、重要な制度であるにも関わらず、定時制課程や通信制課程の制度は、中学校の教員及び中学生やその保護者に十分に伝わっていない状況であるという指摘もあり、制度への理解の促進や周知に努め、制度のより幅広い活用を図っていく必要があります。
- 通信制課程においては、レポートの提出に現在郵便を利用していますが、ICTを活用した学習や、通って学びたいというニーズへの対応など、様々な学び方を検討していくことが必要です。

- 現在進んでいる働き方改革は、社会人の学び直しのニーズを増加させる可能性もあります。
- また、発達障害等の生徒の高等学校進学や、進学後の学習活動や学校生活への配慮等の対応にも課題が指摘されています。

- 不登校や複雑な家庭環境など、様々な難しい状況を抱えている子どもたちの高校進学を確保することや、生徒が安心して高等学校生活を送ることができるよう、入試制度や受入体制の整備に努めます。
- 様々な背景を持った生徒への対応は、指導や相談等に当たる教員の負担も大きいことから、指導に当たる教員の負担軽減を考えていくことも、教育展開を確保するためには重要な要素であるため、対応を検討していきます。
- 発達障害等の生徒の高等学校進学や、進学後の学習活動や学校生活への配慮等の対応を進めます。また、通級指導の充実やインクルーシブ教育の推進に努めます。
- 中学校段階までにおいてその個性や能力が十分発揮できなかった生徒について、高校教育を受ける機会の確保のため、不登校生徒等を受け入れるコースの設置を検討します。

(➡ (11) 不登校等長期欠席の生徒等の受け入れ)

〈参照〉 (7) 定時制 (8) 通信制

⑥ ICT の活用

- 県立高等学校における ICT 利活用の現在の状況としては、教務関連業務のシステム化を進めているほか、一部学校では生徒の学習支援等に民間事業者のサービスの導入が進んでいるところです。
- これまで、県立学校内でのスマートフォン等の ICT 端末の利用については、授業以外では慎重な対応あるいは抑制的な取り扱いを行っています。他方、私立学校では、生徒一人ひとりの ICT 端末の活用に積極的な学校もあり、利用のための基盤整備が進んでいる状況も見られます。
- 一方で、県立高校における ICT 利活用のための環境や基盤整備については、十分ではないという指摘もあります。
- ICT の利活用環境により、使っている生徒と使っていない生徒に分かれることになりませんが、このことは、生徒一人ひとりのその後の ICT 利活用及びそのスキルやリテラシーに大きく差をもたらす可能性があります。

- 将来の社会では、ICT の発展や普及が著しく進み、かつ世界の様々な場所で活用されることが予想されます。このような状況を鑑みると、高校生の段階から ICT 機器の利活用について実践を重ね、自分自身で活用できるようにしていく必要があります。
- 技術の発展が進み、インフラや環境の整備が進む ICT の効果的な活用は、生徒の学習の促進や、教員の負担軽減、働き方改革への寄与など、様々な可能性があります。
- 遠隔授業いわゆるサテライト授業については、効率は良いが多額の費用がかかることが課題です。

- 生徒一人ひとりの可能性を最大限生かすことができる、最先端の ICT 教育の実践を目指します。
- ICT の専門的な知識を持つ人材の活用も視野に入れつつ、学校現場における解決すべき課題が何かを把握し、どのような対応が必要且つ効果的な手法であるのかを検討し、最先端の ICT 機器や技術の積極的な活用や遠隔教育の導入を検討します。
- 学校における ICT の利用には弊害やトラブルなどの一定のリスクもはらむことを鑑み、情報リテラシー教育をより充実させながら、積極的な活用ができる環境を整えられるよう検討します。
- 生徒の教育面においては、ICT の活用による授業内容の発展的理解の促進や効果的な協働学習、ICT の活用が実現する個々の生徒に応じた質の高い教育、学習の自己管理・目標管理の促進といった学習面での活用、学校における活動成果の蓄積、大学入試にも活用されるポートフォリオなど、学校での活動や家庭学習における ICT の活用を積極的に推進します。
- 実践を重ねながら生徒自身が自在に活用できるよう、活用方法やそのあり方について、各高校の進路の状況等の実情を踏まえ検討します。
- グローバル化時代に必要となる人材の育成、国際交流や異文化理解の促進のため、ICT を活用し海外の生徒や人々とのコミュニケーションを通じた学びを推進します。
- ICT の活用により、学校と企業等とのコミュニケーションを図ることもできます。ICT の活用は、キャリア教育への高い効果も期待できるため、そうした活用も視野に入れて検討します。
- 教える側の教員も ICT を理解し活用できることが必要であるため、ICT 機器の使い方や可能性、セキュリティ面も含め、知識や技術を高めていく方策も併せて検討していきます。

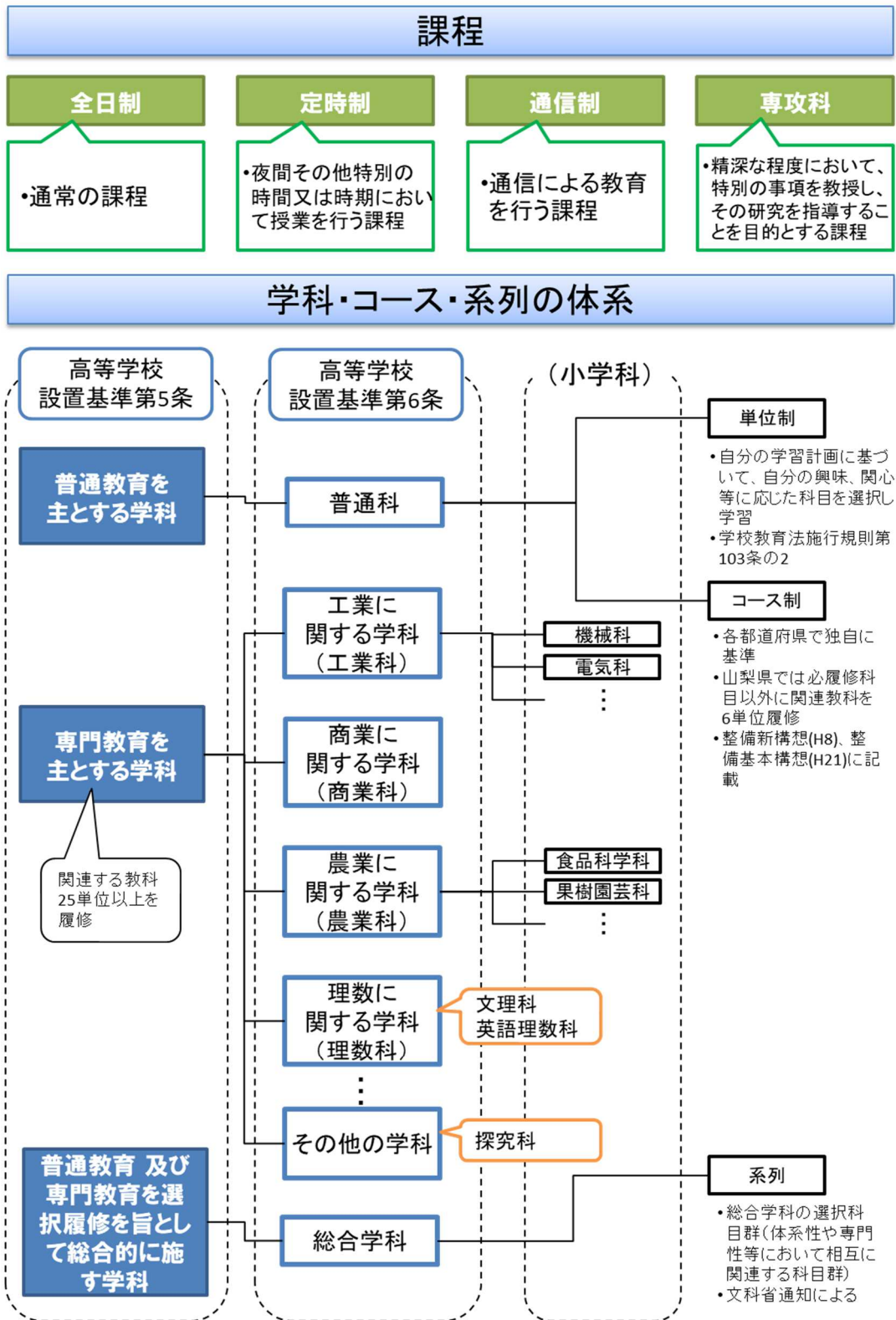
⑦ 地域との連携等

- 「1 学校のあり方 (2) 地域における学校のあり方」で述べたとおり、高等学校は地域の知の拠点であり、また、地域活性化の核となるものです。地域の人々と連携する中で、地域活性化等の取り組みに参加することが求められています。
- 高校にとって地域との連携は今後重要になってくることや、地域住民と学校や生徒を結びつけ、地域の教育力、家庭の教育力の向上にもつなげることは、社会に開かれた教育課程という視点からも必要です。

- 将来設計に資するキャリア教育を推進するとともに、地域と連携して、地域社会へ貢献する意識を醸成し、地域の中でローカルリーダーとして活躍できる人材を育成します。
- 地域の活性化の拠点として、地域との連携や協働を促進し、地域の魅力の向上と学校の活性化を図ります。
- 県立高校へのコミュニティ・スクール導入を推進します。
(→ (13) コミュニティ・スクールと地域人材の活用)

(2) 山梨県の高等学校の制度等

① 課程・学校制度の体系



② 県内高等学校の一覧

R2年(2020年)4月

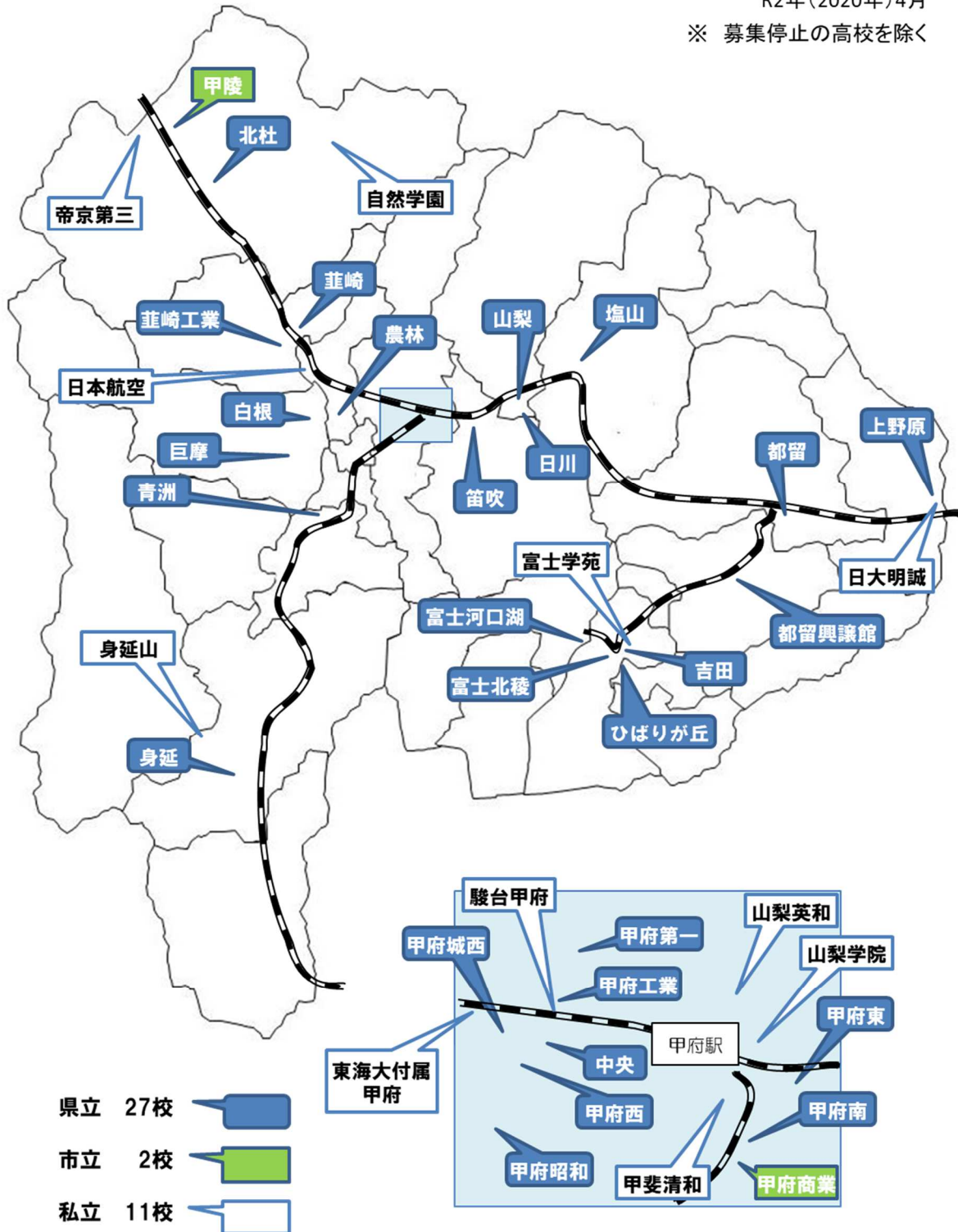
※ 募集停止の高校を除く

地域	学校名	設置	全日制							定時制	通信制	中高一貫
			普通科	(普通科内) コース	専門教育 学科	農業科	工業科	商業科	総合学科			
峡北	北杜	県	○	理数					○			
	甲陵	市	単位制									○
	帝京第三	私	○									
	自然学園	私	単位制								○	
	韮崎	県	○		文理					○		
	韮崎工業	県					○					
甲府	甲府第一	県	○		探究							
	甲府西	県	単位制									
	甲府南	県	○		理数							
	甲府東	県	○	理数								
	甲府工業	県					○			○		
	甲府城西	県							○			
	中央	県								○	○	
	甲府商業	市							○			
	山梨英和	私	単位制									○
	甲斐清和	私	○								音楽	○
	駿台甲府	私	○								美術デザイン	○
	山梨学院	私	単位制									○
	東海大学付属	私	○									
	甲府昭和	県	○									
農林	県					○						
日本航空	私	単位制					航空				○	
ルプス南ア	巨摩	県	○	理数創造						○		
	白根	県	○	文理								
峡南	青洲	県	単位制				○	○				
	身延	県							○			○
	身延山	私	○									
峡東	笛吹	県	○				○		○			
	日川	県	単位制									
	山梨	県	○	英理総合						○		
	塩山	県	○	英数				○				
東部	都留	県	単位制							○		
	上野原	県							○			
	日大明誠	私	○									
	都留興譲館	県	○		英語理数		○					
富士北麓	吉田	県	○		理数							
	富士北稜	県							○			
	ひばりが丘	県								○		
	富士学苑	私	○									○
	富士河口湖	県	○									

③ 県内高等学校の配置

R2年(2020年)4月

※ 募集停止の高校を除く



(3) 全日制 普通科

① 普通科

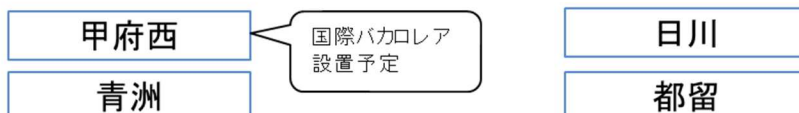
- 公立高校においては、およそ6割の生徒が普通科（専門教育学科(※)等含む）に在籍しています。生徒減少期中、学校の魅力を高めるため、より特色づくりがしやすい制度とする必要があります。

※ 専門教育学科…普通科系専門学科に対する本県独自の呼称

公立高校 H31.5現在

区分	人数	構成比 (%)
普通	10,564	59.8%
農業	615	3.5%
工業	1,812	10.3%
商業	1,238	7.0%
専教	734	4.2%
総合	2,698	15.3%
計	17,661	100.0%

普通科で単位制の高校(4校)



普通科にコース制を設置する高校(6校)



専門教育学科を併置する高校(5校)



上記制度を設けない普通科を設置する高校(3校)



- 普通科（専門教育学科等含む）の大学・専門学校等への進学率は90%を超えています。しかし、進学指導だけでなく、将来の具体的目標を見据えたキャリア教育も必要です。

区分	大学等	専修	就職	その他
普通科	71.3	20.2	6.3	2.1
専門教育学科等	75.2	18.1	3.1	3.6

- 普通科に付帯する専門教育学科やコース制等の活用については、各種制度の弾力的な運用を促進します。
- 入学者選抜において専門教育学科とのくくり募集、コースへの入学者募集人員やコース指定方法の弾力化を図ります。
- なお、国で検討が進んでいる普通科改革の結果を踏まえ、教育課程の編成のほか、コース制や専門教育学科を含め各制度に反映します。

② 普通科コース制

- 平成8年構想の下、平成9年に8校設置されました。平成31年4月現在では、6校に設置されています。うち2校については、入学者選抜時にコース指定を行わず、入学者選抜の後、コースへの入学者を決定する方式を採用しています。

○ 現在の設置状況

地域	設置校及び設置コース
峡北	北杜〈理数〉
甲府	甲府東〈理数〉
南アルプス	巨摩〈理数創造〉 白根〈文理〉
峡南	
峡東	山梨〈英理総合〉 塩山〈英数〉
東部	
富士北麓	

● 普通科コースの特徴

- ・ 専門教育学科に準じ、普通科の教育課程の必履修科目以外に6単位の専門科目を設け、入学時から卒業時まで学習の方向を一貫
- ・ 校内の普通科との生徒の入れ替えにより、学習状況や進路の方向、クラスへの不応等への対応ができます。（甲府東・理数コース、塩山・英数コースを除く。）
- ・ 専門教育学科より柔軟な制度であり、学校による創意工夫がしやすくなっています。

● 専門教育学科と普通科コースの違い

専門教育学科 → 関連する教科25単位以上を履修

普通科コース → 必履修科目以外に関連教科6単位履修

- コース定員は、普通科への入学許可予定者の内数となるため、コースが定員割れの場合、普通科の他学級の学級編制及び運営に影響を及ぼします。
- 選抜性が低下する場合、コース内の学力差も大きくなり、コースが目標とする教育内容の達成に支障をきたすおそれがあります。
- コースでは文理等によるクラス分けがないためコース外の普通科よりも、コース内の生徒の方が多様な進路希望があり、進路指導における負担が大きくなっています。

- 専門教育学科と同様に、理数系コースが中心ですが、義務教育段階の生徒・保護者及びその指導に当たる中学校教員にとって、コースの名称が示す内容と教育内容が必ずしも明確に伝わっていない現状も指摘されています。

- 原則コースに属する生徒の入れ替えを可能とします。ただし、学校長の判断により入れ替え不可という運用も行うことができます。
- 設置方法やコース定員を柔軟化し、1校に複数のコース設置を可能とします。また、2学年以降のみのコース設置を可能とします。（2学年にスタートのコース。2学年からコース振り分け）
- 現在、理数中心のコースが設置されていますが、他のコースを展開する検討を進めます。進学中心のコースの他、様々なキャリアパスや就職を見据えたコースやローカルリーダーの育成を見据えたコース、その時々々の先端に行くコースや時代を先取りしたコースの設置の検討を行います。
例) 福祉コース、キャリアコース、多文化共生コース、地歴コース、人文コース、教育コース、表現コース、ITコースなど
- 各高等学校においては普通科コースにおける教育内容をより分かりやすく、理解しやすいよう、明確にしていくことに努めます。また、コースのコンセプトがより明確となる、あるいは、生徒の学習ニーズにあった内容（より高度な内容など）の授業等を提供できるようカリキュラムの柔軟化を図ります。
- 新たなコースの設置に当たっては、地域内の他校や近隣校における類似コース・学科等の設置状況等を考慮し、各地域において、地域内の各校の特色化が図られるよう設置コースを検討します。
- 入学者選抜の方法の柔軟化を検討します。
また、学力検査の際の関連教科への傾斜配点のあり方について改善の検討を行います。
- 学校規模が縮小する場合、既設置コースについて学校規模に応じたあり方について見直し・検討を行います。

③ 普通科単位制

- 単位制高校は、昭和 63 年度から、定時制高校・通信制高校の特別な形態として設置が可能となり、平成 5 年度から、全日制課程における単位制高校の開設が可能となりました。

● 普通科単位制の特徴

- ・ 生徒の自主性に基づいた科目選択により、個に応じた教育の推進が実現できる
- ・ 転入等の際に前学校の単位を活用できる
- ・ 普通科の特色づくりの一環として、弾力性に富む

- 山梨県における全日制課程の普通科単位制は、平成 9 年度に甲府西高等学校への導入を行いました。その後、日川高等学校、都留高等学校の 2 校が単位制へ改編され県立高校全日制課程で 3 校設置されている状況です。令和 2 年度には峡南地域 3 校の再編に伴い、青洲高等学校が普通科単位制を含む総合制高校として開校します。

○ 現在の設置状況

地域	設置校	(設置年度)
峡北	甲陵	(H10)
甲府	甲府西	(H9)
南アルプス		
峡南	青洲	(R2)
峡東	日川	(H11)
東部	都留	(H14)
富士北麓		

- 県立高校以外では、市立高校として甲陵高等学校が平成 10 年度から単位制に改編されたほか、私立高校では 4 校が単位制の高校となっています。
- 県立高校の他、市立甲陵高等学校を含めると、おおむね全県にバランス良く配置されている状況です。(5 地域に設置)
- 生徒募集の面では、おおむね定員を満たしています。希望の状況も 1 倍を常に超えており、安定した人気となっています。
- 多様な科目設置が期待される制度ですが、多様な科目を準備しても、進学を中心とした科目の履修が先行し、結果として開設されない状況も見られます。
- また、年次を単位とした学校運営や現実の科目選択の状況により、学年制普通科との差異が明瞭でなくなってきました。

- 定員数減少に伴い教員が少なくなると、単位制本来の教育展開がより困難になるおそれもあります。
- 甲府西高等学校では令和2年度に国際バカロレア導入が予定されており、一層の特色化が図られます。

- 新規設置については、全県的な配置バランスや、当該地域の学校の種類等に配慮し検討します。
- 既存の単位制普通科高校においては、単位制の特徴を活かし、さらなる差別化、特色化を推進します。
- 文理選択に縛られないフラットなクラス編成を可能とし、科目選択中心の時間割が可能になるような教育課程の編成を検討します。
- 上級学校進学を見据えた探究的な学びや先端技術に関する学び等を展開します。

(4) 全日制 専門教育学科

- 時代の要請に応え、生徒の興味・関心、目的意識の明確な生徒に専門性が高い教育を提供し、さらに普通高校の特色づくり、活性化を図るため、昭和 53 年以降、普通高校に普通科系専門学科である「専門教育学科」を配置してきました。
- 都留興譲館高等学校開校に伴う英語理数科の設置や、甲府第一高等学校の探究科（2 学級）などの取り組みも進んでいます。

○ 現在の設置状況

地域	設置校及び設置学科
峡北	韭崎〈文理〉
甲府	甲府南〈理数〉 甲府第一〈探究〉
南アルプス	
峡南	
峡東	
東部	都留興譲館〈英語理数〉
富士北麓	吉田〈理数〉

● 専門教育学科の特徴

- ・ 専門教育に関する教科・科目を 25 単位以上履修（学習指導要領総則）
- ・ 普通科に併設し、普通科高校の特色づくりを推進
- ・ 理数教育、英語教育等において県内高校教育を牽引

- 基本的にその学科で 3 年間で過ごすため、学科の教育課程から生徒の進路希望によっては学習指導面で難しいケースがあります。文系クラス、理系クラスといった振り分け等がない分、多様な進路希望者を抱えている状況もあります。また、クラスへの適応がうまくいかなかった場合にも転科が難しい面もあります。
- こうした状況の下、いずれの専門教育学科でも、文系・理系等問わず生徒それぞれの進学希望を満たすことができるよう、各校において対応してきています。
- 学科の展開の面では、学科改編等の結果理数系の学科が多くなっています。併せて地域的偏在性も高まっています。
- 各校の取り組みとしては、SSH（スーパー・サイエンス・ハイスクール）（※）の活用及び定着などにより、ハイレベルな進路実現ができるようになってきています。

※ 将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高等学校等を「スーパー・サイエンス・ハイスクール」として文部科学省が指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習を行う

- 専門教育学科は、理数系が中心ですが、義務教育段階の生徒・保護者及びその指導に当たる中学校教員にとって、学科の名称が示す内容と教育内容が必ずしも明確に伝わっていない現状も見られます。

- 県全体のニーズ、各地域の中での学校の特色づくり、高校教育の活性化のための設置を検討します。設置に当たっては、地域内の他校や近隣校における類似学科・コース等の設置状況等を考慮の上、検討を行うこととします。
1校に複数の学科の設置等を可能とします。
- 現在、理数中心の学科中心に設置されていますが、他の学科を展開する検討を進めます。
例) 国際科学科、地歴科、スポーツ科学科など
- 各高等学校においては専門教育学科における教育内容をより分かりやすく、理解しやすいよう、明確にしていくことに努めます。
- 先進的な理数教育や探究的活動を積極的に展開し、効果的な進路実現を図るとともに、上級学校との連携・接続の中で、日本を牽引する人材の育成につなげます。これらの活動にあっては、地域資源の活用や地域との連携を積極的に取り込むことに努めます。
- AIやロボットなどを含め、論理的思考力、課題探究力、プレゼンテーション能力等、日本を牽引する人材となるために必要な知識・能力を磨く教育を展開します。
- 日本を牽引する人材となるための知識・能力を育成し、かつ高校生が自ら具体的な将来像を思い描きながら学んでいくことができるよう、大学等と連携した教育を検討します。
- 探究的活動等の成果を県内の各高校での学習活動に活用できるよう努めます。
- 入学者選抜において、普通科とのくくり募集の導入も検討します。
- 普通科との転科の柔軟化を図ります。

(5) 全日制 専門学科

- 専門学科は、中堅技術者、事務従事者など地域の産業や経済の発展を担う人材を輩出してきました。
- 教育内容としては、講義だけでなく、実験・実習やデュアルシステムを始めとした企業体験等にも多くの授業時間等を充て、ものづくりやそれぞれの活動の実践を通して、望ましい勤労観・職業観をはぐくむとともに、豊かな感性や創造性を養う総合的な人間教育の場としても大きな機能を果たしてきています。
- このような変化の激しい時代の中、専門学科の教育については、産業人材輩出の観点からはさらなる充実が求められています。また、専門性を高めるとともに、将来の変化を見据えたより幅広い力を育てるといふ、両面の要請に応える人材育成を強化していく必要があります。
- 平成 22 年 3 月の卒業生に比べ、平成 31 年 3 月卒業生では就職する生徒の比率が高まっています。専門学科の産業人材輩出の機能は、比率の上では高まっています。なお、総合学科の進路の比率では、進学が伸びています。（一部は普通科系総合学科設置の影響もあります。）

H22.3 県内卒業生進路(全日制 学校基本調査)

区分	大学等	専修	就職	その他
普通	71.3	20.2	6.3	2.1
農業	12.3	32.6	54.2	0.8
工業	18.4	20.2	60.3	1.0
商業	24.4	34.2	39.1	2.3
その他	75.2	18.1	3.1	3.6
総合	27.7	34.8	35.8	1.8



H31.3 県内卒業生進路(全日制 学校基本調査)

区分	大学等	専修	就職	その他
普通	70.5	21.4	5.9	2.1
農業	10.2	29.8	58.5	1.5
工業	12.6	17.2	69.4	0.8
商業	19.1	35.5	44.1	1.3
その他	77.2	16.7	2.4	3.7
総合	24.8	39.8	33.1	2.3

- 生徒募集の面では、専門学科各校は、平成 22 年入試以降おおむね定員は満たしてきました。
- 中学 3 年生の進路選択の面では、各専門学科とも、資格・免許の取得、就職が中学 3 年生の進路選択の大きな要素となっています。

職業系学科・系列の状況

	農 業	工 業	商 業 <small>(情報・観光を含む)</small>	福 祉
専門学科	農林	韭崎工業	塩山	
	システム園芸科 森林科学科 環境土木科 造園緑地科 食品科学科	電子機械科 電気科 情報技術科 環境化学科 システム工学科 制御工学科	商業科 情報ビジネス科	
	笛吹	甲府工業		
	食品化学科 果樹園芸科	機械科 電気科 建築科 土木科 電子科		
		青洲		
		機械工学科(工業) 土木工学科(工業)	ビジネス探究科(商業) ビジネス情報科(商業)	
	都留興譲館	甲府商業		
	機械工学科 電子工学科 制御工学科 環境工学科	商業科 情報処理科		
総合学科	北杜			
	生物資源系列 環境工学系列		総合情報ビジネス系列	福祉ライフデザイン系列
	甲府城西			
		メカトロニクス系列 エレクトロニクス系列	ビジネス会計系列 情報管理系列	福祉生活科学系列
	笛吹			
環境・緑地系列		情報・観光系列	人間科学系列 (生活福祉コース)	
富士北稜				
	機械テクノロジー系列 電気情報系列 建築デザイン系列	総合ビジネス系列	福祉健康系列	

① 専門学科共通

- 将来、地域経済を牽引するローカルリーダーの育成を図ります。
- 産業構造の変化にも対応できる視野や課題解決力、適応力等を身につけるため、学科横断型学習の展開の推進を図ります。
- 時代の要請に合わせた人材の育成ができる教育内容となるよう学科改編を行います。また、特に山梨県の主要産業が製造業であることを踏まえ、ものづくりについての興味を高めることができるなど、地域の特色を活かす学校設定科目を設置し、地域と連携した教育を展開します。
- 職業教育に関する正規のカリキュラムの一つとして、インターンシップや、産業界の講師を招いた授業、あるいはICTを活用した情報交換や交流など県内産業界と連携し、地域経済を具体的かつ直接的に学ぶ機会の充実を図ります。
- 将来、社会の中で、生徒それぞれの能力を活かすことができる実践的な資格・免許の取得を推進します。
- スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール(※)の実践やその経験を各校で共有し専門学科の取り組み強化を図ります。
- 農業大学校等関連教育機関や大学における専門性の深化及び技術・技能の向上につなげるため、関係教育機関等との連携や進路指導の充実を図ります。
- 国における「地方創生を念頭に置いた高校改革」の動向や、県の産業施策の展開に沿った人材を育成できるよう、関係機関との連携を図ります。
- 総合制高校の専門学科にあっては、総合制高校の特性を活かし、学校の特色化が図られるよう、他学科と連携した教育活動や学校行事を展開します。
- 専門職大学の展開の状況を見つつ、専門職大学等への進学を視野に入れたカリキュラムを整備します。
- 義務教育段階におけるキャリア教育と連携し生徒の理解を促すとともに、専門学科における教育について周知・啓発の方策を検討し中学校の教員や保護者に理解を促します。
- 産業人材の確保という観点からの入試制度の改善に努めます。

※ 専攻科を含めた5年一貫のカリキュラムの研究や大学・研究機関等との連携など先進的な卓越した取組を行う専門高校等をスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールに指定し、実践研究を行うもの

② 農業科

- 農林高等学校では、農業大学校とのカリキュラム連携やデュアルシステムを行うほか、地域産業との連携強化を図り、その成果を挙げています。
- 北杜高等学校（総合学科生物資源系列）及び笛吹高等学校は、市との包括連携を結び地域に根ざした教育の推進に取り組んでいるところです。
- また、農業系3校（北杜高等学校総合学科含む）とも農業クラブ活動を推進し、アグリマイスター制度を利用する中で、自己実現を図っているところです。
- 農業高校における、多くの施設で老朽化が進んでいます。魅力ある教育環境構築のためには、施設設備の更新も求められます。
- 農業の環境も変わりつつあり、生産工程の管理のあり方、HACCP 認証制度、GAP など、様々な変化に対応した設備やソフトの整備が必要です。
- また、農業分野においても工学分野の技術等を導入しつつあり、ICT やドローンをはじめ様々な科学技術を農業へ活用できることも視野に入れていく必要があります。

- 地域の農家、農業生産法人、農業大学校との連携の下、体験実習等を通じて、生産のみならず、加工、流通、販売といった消費者へ至る一連の流れを理解し、マーケットの中において実践する農業のあり方を自ら考えていく力や起業する力を醸成します。
- 6次産業化を担う人材を育成するため、マーケティング等、商業系科目も充実し、横断型学習に取り組みます。
- ICT、ドローン、ロボット等の先端技術を活用した農業経営を視野に入れた教育の展開を検討します。
- ライフスタイルの変化、中食や外食のトレンド、気候変動等に合わせて柔軟に生産品を変えたり、加工品を生み出すことができるなど、農業の基礎から応用までの理解や技術の修得を推進します。
- 卒業後すぐに就農する農業後継者の育成のみならず、兼業、専業を問わず将来的に農業に従事することも視野に入れた人材育成を行います。
- 蓄積が進む森林資源を活用し、かつ、災害に強い県土づくりに不可欠な森林の公益的機能（水源のかん養、土砂流出防備等）を将来にわたって維持していくため、林業の担い手となる人材を育成します。

③ 工業科

- 本県では、高校生を対象とした求人の半数以上が製造業・建設業など工業系業種であり、工業系各校は地域の企業に人材を輩出する役割を果たしています。
- 地域産業からの需要に応えるため、慢性的な人材不足を補う人数の供給と共に、幅広い学科の専門性を有する人材の育成が必要です。一方、就職という出口のニーズは高い反面、中学生やその保護者には工業科での教育内容や進路について十分理解されていない現状があります。
- 近年、産業界はAI、IoTを始めとする技術革新、地球温暖化対策やエネルギー転換、国際情勢の影響等により過渡期を迎えています。工業系高校には、それに対応するための新たな教育プログラム開発や教員の資質向上が求められます。
- 工業系6校（工業系の系列を持つ総合学科含む）の卒業生は、地域産業への就職の他、県立産業技術短期大学校へ進学し、より高度の技術を身につけ就職するなど、地元山梨の産業振興に貢献しています。また、工業系6校は、企業代表者と定期的に研究協議会（工業系高校生実践的技術力向上事業連携推進委員会）を開催し、情報交換や技術交流を行っています。
- 甲府工業はスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの指定を受け、令和2年度には専攻科創造工学科が設置されるなど、新たな教育実践が始まっています。
- 一方、多くの施設で老朽化が進んでいます。効果的な教育環境構築のためには、施設設備の更新も求められます。

- 製造業を始め、本県の代表的産業を支える実践的技術者を育成します。
- 技能・技術のみならず、環境負荷の軽減やエネルギーの有効活用など、持続可能な発展の視点も含めた課題解決力、創造的能力、応用力等、新しい時代に必要となる資質を持った人材を育成します。
- 今後の先端技術、産業構造、就業状況等の変化、あるいは時代の求める人材を踏まえ、必要に応じて学科の改編を検討します。
- インターンシップや企業実習、デュアルシステムの取り組みをさらに進め、実践的技術を高めるとともに、県内産業への理解を促進するだけでなく、県内産業を支える職業人としての意識や態度を醸成します。
- 工業に関する資格取得を推進し、県内産業の様々な分野で活躍できる人材を育成します。

④ 商業科

- 県立の商業科の単独校がなくなることにより、商業科としての独自性や特色を出すことがますます困難になっていく可能性があります。
- 進路面では（平成31年3月卒業生）、大学・専門学校等への進学者が54.6%、就職者が44.1%と、職業科の中ではもっとも進学する生徒の比率が高い状況です。就職においては、高校生に対する求人等の状況から、高校3年間で学んだ専門的知識を生かすことができる分野に進むことができる生徒は限られている状況です。
- 商業科で学んだ専門知識を活かすため、地域や企業と連携し、課題解決に向けた取り組みや商品開発等に取り組む学校もあります。

- 地域産業と連携した教育や、地域資源を活用する商品開発等の実践を通して、起業家精神を育むとともに、グローバル化の進展や社会の変化へ適応し、課題解決を主体的に行う資質を育成します。
- マーケティング、ビジネス経済、会計、ビジネス情報などの教育を基盤とし、観光分野や地域活性化の分野にも力点をおいたカリキュラムを整備します。
- 資格、検定の取得推進に当たっては、様々な分野への就職に適応できるよう、幅広い分野の実践的な資格を視野に入れます。
- 資格、検定の取得のみならず、それを十分に活かすことができる職業意識の醸成や、コミュニケーション能力、適応力、情報収集及びその活用能力を高めるための実践的な教育を展開します。
- 総合制高校（⇒（10）総合制高校）では、他の産業分野の学科との連携を強化し、学科横断的な方法により、商業分野の知識・技術を実践的な場面で活用できるようなカリキュラムを整備します。
- 上級学校における専門性の深化につなげるため、商業系大学等進学を視野に入れた教育及び指導の充実や関係教育機関との連携を図ります。

⑤ その他の学科

- 社会の変化や時代のニーズ、地域産業や地域社会で必要とされている人材、生徒・保護者のニーズなどを踏まえ、福祉や看護等、総合的、長期的な視点から専門性の特に高い人材育成を図るため必要な場合は、新たな分野の学科の設置を検討します。

(6) 全日制 総合学科

- 平成8年構想において、全県的な設置を進める必要があるとし、通学の利便性に配慮したブロックを考慮しながら順次設置を進めることとし平成9年に甲府城西高校を開校し、現在では6校が全県にバランス良く設置されています。
- 開設する科目は改編（再編）する学校を基礎とし、社会の変化に対応できる複合的な系列を設けています。

○ 現在の設置状況

地域	設置校	(設置年度)
峡北	北杜	(H13)
甲府	甲府城西	(H9)
南アルプス		
峡南	身延	(H25)
峡東	笛吹	(H22)
東部	上野原	(H23)
富士北麓	富士北稜	(H16)

● 総合学科の特徴

- ・ 必修科目に加え、幅広い選択科目の中から自分で科目を選択し学ぶことができる
- ・ 必修科目として「産業社会と人間」を履修し、自己の個性の発見や将来の生き方・進路を考える学習を行う
- ・ 原則として単位制で、系列（体系性や専門性等において相互に関連する科目群）を開設しており、これにより学校の特徴や教育内容の方向性を知ることができる

- 進路希望調査によると、職業系列のある総合学科はおおむね安定して1.0倍を超えているほか、総合学科に進学した在学生の満足度も高い状況です。
- 1年次後期から系列による学習が始まる学校では、十分に専門性を身につけることができます。県全体の総合学科における系列の展開や進路状況（P34表「H31.3 県内卒業生進路（全日制 学校基本調査）」、P35 職業系学科・系列の状況」としては、総合学科はその特徴である多様性を保っています。
- 進路の面では、職業系列のある総合学科では、進学は大学・短大よりも専門学校が多い状況です。進学以外では、総合学科全体として、毎年度ある程度安定的に、産業人材を輩出しています。

- また、職業系列のある総合学科においては、進学者が増えている状況ですが、再編以前における県内産業界への産業人材輩出という役割の観点も重要です。特に、今後の県内産業のあり方を鑑みると、より課題解決力が高い産業人材を育成するため、学科横断型の学習が重要となります。
- 普通科目を基軸とした総合学科は、身延高等学校と上野原高等学校に設置しています。これらの普通科目を基軸とする総合学科では、大学進学率が高い一方で、専門学校や就職なども一定数あり、地域における様々な進路のニーズに対応しています。
- しかしながら、これらの高校は県境の人口の減少が早く進みつつある地域であり、生徒数の減少が進むことにより、さらに小規模化が進むことも予想されます。

- それぞれの地域の中で総合学科高校の果たすべき役割を明確にした上で、系列の重点化を図ります。
特に、既存の総合学科においては、再編前の学科等より受け継いだ各校の伝統や施設等の特徴をより一層活かし、それを教育展開の核とします。その上で、時代や地域のニーズに対応できるよう教科・科目の開設や、系列の改編を図り、多様な能力・適性に応じた教育を展開します。
- 総合学科の新規設置については、設置する地域の実情やその地域における系列展開の状況等を考慮しながら検討します。
- 県内産業界へ人材を安定的に輩出するため、時代に即した系列改編や学科横断型学習の充実等を図るほか、キャリア教育をさらに強化します。
- 総合学科の特徴を活かし、生涯を通じて生きる力の礎となる「主体的に学ぶ力」を向上させるカリキュラム展開を促進します。
- 普通科目を基軸とする総合学科では、地域の学習ニーズ、進路のニーズを踏まえ、進学・就職いずれも見据えた系列を展開します。

(7) 定時制

○ 定時制課程を設置する県立高校は、現在7校設置されています。(独立校2校、併設校5校)なお、県内では県立高校のみに設置されています。

○ 在学生の状況の面では、就業している生徒は減少し、不登校を経験した生徒など、様々な生徒が在籍しています。

○ 中学校卒業者の定時制課程進学率はおおむね横ばいですが、生徒数の減少に伴い、入学者数も減少する傾向にあります。近年、毎年度の入学者数が一桁の学校が複数校ある状況です。

○ 地元との連携と学科の特徴を活かした独特の取り組みで全国的に知名度が上がっている学校もあります。(ひばりが丘高等学校うどん部)

○ 現在の設置状況

地域	設置校
峡北	斐崎(昼)〔普通〕
甲府	中央(3部)〔普通・情報経理〕 甲府工業(夜)〔工業〕
南アルプス	巨摩(夜)〔普通〕
峡南	
峡東	山梨(夜)〔普通〕
東部	都留(夜)〔普通〕
富士北麓	ひばりが丘(昼・夜)〔普通・情報経理〕

- 多部制(※1)、単位制を維持します。
- 三修制(※2)を維持します。
連携可能である場合、私立通信制の単位取得を認めます。
- 定時制の各種制度の理解が図られるよう周知に努めます。
- より幅広い多様な単位認定の方向を検討します。
- 地域や企業等と連携した学校外での教育活動などを積極的に活用します。
- 教育の展開にあたっては、民間企業の協力を取り入れるなど、柔軟な方法も検討します。
- 再編に当たっては、定員の充足状況の他、就業している生徒の入学状況等の推移や生徒のニーズから見た地域バランス、各地域における学習機会の保証、不登校を経験した生徒等の受入等を含め慎重に検討します。

※1 夜間その他、昼間部・午前部・午後部など複数の授業時間を提供

※2 中央高校通信制との併修し追加で単位修得することにより、3年での卒業が可能(通常は4年)

(8) 通信制

- 通信制課程を設置する県立高校は、中央高等学校 1 校です。私立高校では、県内に本拠を置く高校が 4 校（駿台甲府高等学校、甲斐清和高等学校、日本航空高等学校、自然学園高等学校）あります。
- また、県外に本拠を置く広域通信制高校でも県内でスクーリングができる学校もあるため、通信制の高校への進学は広く開かれている状況であり、通信制高校の選択の幅が増えている状況です。
- 公立高校の通信制では、在籍生徒数は減少してきています。また中学校新卒入学者も減少しています。一方、県内私立通信制課程の在籍者生徒数は増加傾向です。
- 在籍生徒の内訳では、10 代の生徒数の割合が増加していますが、20 代以上が 2 割以上占めています。また、多様で複雑な学習ニーズや背景を持つ生徒も増加しています。
- 公立通信制高校の大きな特徴の一つとしては、費用が低廉なことが挙げられ、高校教育の機会の提供におけるセーフティネットとしての役割も担っています。

- eラーニングなどインターネット等による授業配信や、タブレット端末、スマートフォン等の ICT の活用を推進します。あわせて、ICT 活用にとまなうデータの活用も進めます。
- 低廉な費用による学習環境の提供の維持と制度の PR を強化し、通信制課程についての理解の促進を図ります。
- 多様な生徒を受け入れるためのサポート体制や教育課程を整備します。また、通学して学びたい生徒のための学習環境や学びのあり方も検討していきます。
- 働き方改革にとまなう社会人の学び直しの需要など、社会の変化にとまなうニーズへ対応していきます。
- 定時制課程等と交流を促進し、魅力のアップを図ります。

(9) 専攻科

- 高等学校の専攻科は、高等学校卒業後に就学し、より専門性の高い技術者等を育成することができる制度です。各都道府県で、その産業の状況や社会からのニーズを踏まえた専攻科が設置されています。
- 山梨県では、昭和40年代の建設需要を鑑み、より高い知識や技術を備えた人材を育成するため、昭和45年に甲府工業高等学校へ専攻科建築科を設置しました。近年では、社会人の入学が多い状況です。
- 山梨県の主要な産業である製造業を中心に必要となる技術力の高い人材を育成するため、令和2年4月に、甲府工業高等学校へ専攻科創造工学科を開科します。

- 専攻科創造工学科では、県内工業系高校と連携し、5年一貫の職業教育を展開し、深い知識と高い実践的な技術を有する、県内産業を牽引できる人材を育成していきます。
- 専攻科建築科では、建設需要に応えることができる知識と技術を持った人材を育成していきます。また、夜間制であることを活用し、高い意志を持った社会人の学び直しの需要にも応えていきます。

(10) 総合制高校

- 総合制高校は、普通科と専門学科、総合学科のいずれか複数を併設する高校です。本県における設置状況としては、現在4校が総合制高校に当たります。また、令和2年4月には峡南地域に、本県では初となる全学科単位制の総合制高校が開校します。

●総合制高校の特徴

- ・ 在籍する学科以外の学科の科目の履修ができ、生徒の多様なニーズに応えることができる
- ・ 複数学科がもたらす多様な生徒との出会いを通じた人格形成や成長の機会を提供できる
- ・ 各学科特有のイベント等にも参加等できる
- ・ 第2希望制を採用することにより、総合制高校の志願に当たり、当該高校内でセーフティネットを敷くことができる

- 総合制高校を採用した再編の際には、再編前の学科の教育を引き継ぐことで、再編前の学校の持っていた伝統等の継承にも配慮することができます。
- 今後、生徒数の減少によっては、各学科を維持することが難しいことも予想されます。

- 特に高い多様性を軸に、地域との連携を行う中で、地域に根ざし、地域から期待される学校づくりを行います。
- 総合制高校の特徴を活かすため、幅広い科目選択が可能になるよう努めます。
- 各学科を横断した行事等を展開します。各学科の伝統を活かしつつも、各行事等の精選と均衡を図る中で学校行事等を展開します。
- 入学者選抜においては、幅広く第2希望制を導入するなど、より志願しやすい制度となるよう改善に努めます。
- 学校の統合再編に当たっては、統合前の学校の実情や学科の特色等を踏まえ、必要な場合は総合制高校への再編を検討します。
- 総合制高校における学科において、小規模化により学科の特性を活かせない等の状況が生じる場合においては、総合学科を視野に入れた学科の改編を検討します。

総合制高校の状況

普通科・専門教育学科

総合学科

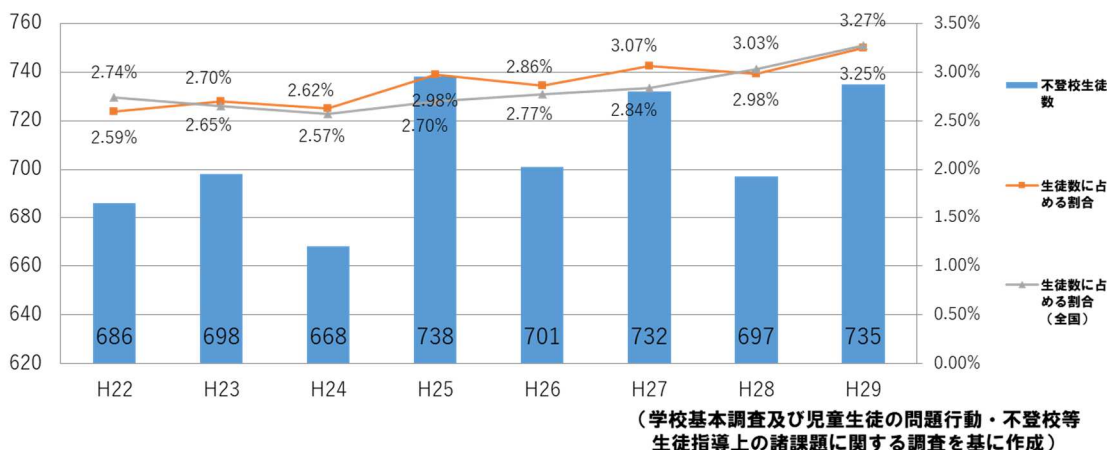
専門学科(職業学科)

北杜		
普通科 └理数コース	生物資源系列 環境工学系列 総合情報ビジネス系列 福祉ライフデザイン系列	
青洲		
普通科		ビジネス探究科(商業) ビジネス情報科(商業) 機械工学科(工業) 土木工学科(工業)
笛吹		
普通科	国際文化系列 情報・観光系列 環境・緑地系列 人間科学系列(スポーツ科学・生活福祉コース)	食品化学科(農業) 果樹園芸科(農業)
塩山		
普通科 └英数コース		商業科(商業) 情報ビジネス科(商業)
都留興譲館		
普通科 英語理数科		機械工学科(工業) 電子工学科(工業) 制御工学科(工業) 環境工学科(工業)

(11) 不登校等長期欠席の生徒等の受け入れ

- 年々不登校の生徒の割合が増加していますが、不登校による長期欠席等の生徒の中には、現在の県立高校の入学者選抜制度及び高校教育の制度下では、中学から高校への接続が難しい生徒がいる状況です。

不登校児童生徒数の推移（公立中学校）



- 現在、高校進学率は90%台後半である中、不登校等様々な背景を持った生徒たちについても、高校進学を機会を設けていく必要があります。

- 中学校段階までにおいてその個性や能力が十分発揮できなかった生徒について、高校教育を受ける機会の確保のため、不登校生徒等を受け入れるコースのあり方を検討します。
- 山梨の豊かな自然環境を活かし、自然や地域とのふれあいの中で、草花や農産物の生産など体験的な学習や実習、資格取得等を通じて、生きる力をはぐくみ、かつ、体験的学習への地域資源の活用や地域との交流を行うなど、地域の活性化にも貢献する学校の設置や課程・学科等のあり方を検討します。
- 様々な背景を持った生徒への対応にあたっては、他の高校や大学など外部の機関との連携も検討します。

(12) 中高一貫教育

① 連携型中高一貫教育

- 県教育委員会では、平成 26 年度から身延高等学校及び峡南地域 2 中学校（身延中学校、南部中学校）で、それぞれの中学校・高校における授業アシスト、中学校における高校教員によるサマーセミナー、教員同士の相互授業参観、中高合同部活動など連携事業を順次開始し、平成 31 年 4 月から連携型中高一貫教育を正式導入しました。

- 連携型中高一貫教育の今後の他地域への設置等については、導入した身延高校の今後の方向性や成果や効果の検証を踏まえ、検討します。

② 併設型中高一貫教育・中等教育学校

- 併設型中高一貫教育・中等教育学校といった、より一貫性の高い中高一貫教育では、中高一貫における時間的な余裕の中での教育を行えることや教育内容の充実、幅広い年齢層の生徒が混在する教育環境が生徒に及ぼす影響・効果といったメリットがあります。
- 全国においては、41都道府県で導入されている状況です。

- 併設型中高一貫教育や中等教育学校の設置についてメリット・デメリットを十分に研究していくこととします。
- 設置する場合の地域については、交通の便や進学ニーズを反映させることができる地域や、地域活性化など、様々な視点から研究することとします。
- 設置検討に当たっては、平成31年4月、身延高校へ導入した連携型中高一貫教育について、その効果等について検証を踏まえる必要があります。ただし、検証には一定の期間を要するため、並行して研究していくこととします。
- 教育の展開を考えるに当たっては、生徒それぞれの進路実現に向けた学力の向上だけでなく、今後日本を牽引していく人材であるイノベーションリーダー・グローバルリーダーとして成長すべく、世界や社会の諸課題に対し自ら考え、解決していく力を養成や、社会性や心の成長という視点も含めて研究していきます。
- 質も高く、通常よりも進度が速い学習を進める中で、生徒が学習活動等に難しさを抱えてしまう場合のサポートや、生徒たちが安心して6年間就学できるよう教育プログラムや学校経営の仕組みを研究します。

(13) コミュニティ・スクールと地域人材の活用

① コミュニティ・スクール

- 平成16年にコミュニティ・スクールが導入されて以降、地域住民や保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組む動きが進展しています。
- 平成27年12月21日中央教育審議会の答申では、「これからの公立学校は地域とともにある学校へと転換し、地域との連携・協働体制を持続可能なものとしていくことが不可欠であり、今後、全ての公立学校において、地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会制度を導入した学校（コミュニティ・スクール）を目指すべきである」としています。
- 本県では、平成24年に甲斐市立双葉西小学校で初めて導入され、平成31年4月現在、小学校12校、中学校3校で導入されている状況です。他の都道府県では、18の道府県で高等学校に導入されており、全国的に導入が急速に進みつつある状況です。
- 令和元年6月策定の「山梨県教育振興基本計画」では、本県においても導入を進めるとしています。また、令和元年答申においても、導入を進める必要が示されています。
- 運営に当たっては、参画する地域の人材の確保が重要となります。運営に当たっての人材の確保のあり方や手法、地域人材の情報収集や情報発信の効果的な手法などが課題です。
- 制度の導入により教員の負担だけが増え、学校運営に支障を来すことがないように運営していくことも重要です。

- 県立高校へのコミュニティ・スクール導入を推進します。
- コミュニティ・スクールの効果的な活用のため、職業高校を始めその他の高等学校においても、必要に応じて福祉関連機関や産業界などと連携し、地域経済社会のニーズ等を反映することを視野に入れて取り組みます。
- コーディネーター、ディレクターなど中核として、住民と学校の間に入り一定の役割を果たす人の存在が重要となりますので、こうした人材の活用も含め、運営のあり方を検討します。
- 高等学校の教職員等の意識改革や、導入後の制度運営や事業の形式化への対策なども併せて推進します。

② 地域人材の活用と地域に開かれた学校づくり

○ 地域と連携していくことは非常に重要です。またそのあり方も様々な可能性があります。地域の産業や環境のほか、教員のOBやスポーツ経験者など、地域には様々な才能がある人材が潜在しており、それらの人材を高校教育に活かしていくことが必要です。

- 地域社会の求める人材を的確に把握し、地域の環境や人材について、教育その他諸活動への活用を図ります。
- 地域で活躍する人材の活用によるキャリア教育や、地域への愛着醸成、歴史や文化に触れる機会づくりに努めます。
- 産業界と連携したキャリア教育やインターンシップの実施を通じて主要な産業である機械・電子産業などを始めとする地元の企業・会社などを知る機会づくりに努めます。
- 社会のニーズや地域の生徒の学習や進路のニーズに沿った学校づくりを進めます。学校の所在する地域にふさわしい学校設定科目(※)など、地域を理解する教育を推進します。
- 新たな学習指導要領に示された地域に開かれた学校づくりとして、地域人材の活用を図るとともに、学校開放事業を始めとする学校の施設利用や、交流イベント・参観日の実施等を通じて、地域に開かれた学校づくりを推進します。
- 幼稚園や保育園、小学校、中学校等との連携を進め、継続性の高い教育展開や特別支援等への対応を検討します。

※ 学校独自で設定できる科目

(14) 学校運営

① 学校経営計画

- 県や地域における学校の役割や生徒育成のビジョン、地域における学校像、部活動の展開、施設の維持管理の方向性等を明示するなど、将来にわたり学校を運営していくための中長期的な基本方針と短期的な実施計画等の経営計画を各校で策定します。
- また、志願して欲しい生徒像だけではなく、どのような人材を育て輩出していくのか、国際社会、日本社会、地域社会等との関係の中で、社会等のニーズ、学校の伝統や特色、地域における役割等を踏まえ、育成すべき人材像を各高校が明示します。

【項目の例】

① 生徒育成のビジョン

基本的な生徒の育成指針（教育目標等）
進路指導の方向性
地域のニーズの反映

② 地域における学校像

地域においてどのような役割を果たすか
地域とどのように協働していくか
地域資源をどのように活かすか

③ 部活動の展開

伝統や特色を活かした部活動
地域のスポーツ・文化事情に合う部活動

④ 施設の維持管理

中長期を見通した、学校施設の維持・
管理のあり方、施設更新の方向性等

② 学校経営

「チームとしての学校」の推進と校務分掌の合理化等

- 校長のマネジメントの下、各教職員が専門性を活かし能力を発揮できる組織・運営体制を整えます。
- 現在の校務や分掌を見直すなど、校務の整理や運営の合理化を図り、各教職員が行うべき校務等を整理し、適切な人材を充てることのできるよう検討を進めます。

ICT の活用

- 情報の提供や共有、情報収集や発信等の ICT 化を進めます。
- 生徒の学習習慣や生活習慣の管理把握等への活用のほか、部活動の指導におけるスケジュール管理、体調管理、各種記録などへの活用を検討します。
- ICT を活用した情報共有によるペーパーレス化を進め、会議の時間・回数・手間を減らすなど、必要な場面への ICT 技術の効果的な導入により業務の効率化を図ります。
- 地域と学校間、不登校生徒等とのコミュニケーションに ICT を活用します。
- 教員の負担を軽減するための ICT 活用も重要です。ICT を活用して学校経営や業務を行うことにより、教員と生徒とのコミュニケーションの増加と言った教育活動や学校運営上のメリットを生むため、それぞれの学校現場が抱える課題を把握の上、解決に向けた活用方法を検討します。

- 教育展開、部活動その他諸活動や不登校等様々な背景を持つ生徒への対応において、地域と連携し、地域で活躍する人材を始めとした外部人材等の有効かつ積極的活用や連携を図ります。
- コミュニティ・スクールの導入や学校支援組織等の立ち上げの促進と、その活用を図ります。

③ 学校の小規模化への対応

地域との連携・協働

- 地域と協働する学校行事や小中学校等の交流を推進します。
- 地域資源（環境・人材・産業等）を活用した体験的学習や学校設定科目を通じて、地域社会・経済への理解を深めます。
- 地域と連携するための協議会等の設置の検討を行うほか、全国募集を行う場合の県外生徒の受け入れへの協力を求めています。

教育・カリキュラム・学校行事の展開

- コース制等を活用し、地域社会等のニーズを捉えたカリキュラムを編成します。
- 授業等の展開では、地域と連携する中で、地域資源の教材化と活用の推進を図ります。
- 授業の選別と集中を検討するほか、ICTを活用した遠隔授業についても、必要性を踏まえて検討を進めます。遠隔授業の導入に関しては、求められるレベルや学校現場におけるニーズ等を十分に把握の上で、もっとも教育効果が高い連携校の選定や配信方式を検討します。
- 少人数だからこそ可能となる生徒による主体的な授業や行事への参画を促進し、かつ生徒とじっくり向き合う教育活動を展開します。
- 課外授業、公開授業、探究活動、学校行事等の実施において近隣他校と連携し、共催や相互参加などを検討します。

校内業務の整理、PTA の役割等の見直し

- 校内業務の整理、縮減を進めます。
- 各校の実情を踏まえて、PTA の役割や負担の見直しを検討します。

部活動

- 学校の歴史や伝統を踏まえ、学校の特色を示す部活動を選別します。
- 地域のスポーツ少年団や中学校の部活動と接続可能な部活動を展開します。
- 地域の中学校の部活動との共同活動を促進します。

学校施設

- 学校施設の地域スポーツ等への利活用を図るほか、学校開放事業の展開など、地域に開かれた学校づくりを推進します。

(15) 全国から生徒の募集

- 他の都道府県に目を向けると、積極的に全国募集を展開する自治体も出てきており、今後この動きは広まる可能性があります。
- 山梨県内では、私立高校において、スポーツ活動を中心に県外からの生徒の獲得にも力を入れており、各種スポーツで、全国大会等においても実績を上げています。公立高校では、北杜市立甲陵高等学校が全国募集を行っています。
- 全国的にも生徒は減少しており、ともすれば自治体間の生徒の奪い合いになる面もあり、また、生徒数減少に対する全国募集の展開の直接的効果も限定的でもあります。
- しかしながら、効果的に行うことにより、少数であっても活力向上に大きく寄与する可能性があるほか、学校の魅力向上により山梨県のイメージアップ、ひいては定住人口の増加につながる可能性も秘めています。
- 次の4つの視点から、全国募集の導入を検討します。ただし、県内中学生の県立高等学校進学を妨げることのないよう、配慮することとします。また、導入に伴う課題等を各高等学校と共有しながら受け入れのあり方等について検討します。

① 学校の活性化

- 学校の特色化の促進や活性化につながる方法として有効な場合、導入を検討します。
- 部活動において、県外からの優れた生徒の進学を促進することにより、部活動の活性化とそれに伴う学校の活性化につながる場合、導入を検討します。

② 地域の活性化

- 地域と連携し、地域とのつながりの中で特に学校が大きな役割を果たし、有効な地域活性化策となる場合、導入を検討します。

③ 教育効果の向上

- 育った風土等が異なる多様な生徒を受け入れることにより、県内生徒の成長の可能性を広げるため、幅広く導入を検討します。
- 国際バカロレア・専門教育学科・総合学科の系列等において、多様な生徒を受け入れることが、それぞれの生徒の競争力の向上や多面的な視点の獲得等、学科の特性を活かすための教育効果向上につながる場合、導入を検討します。

④ 産業人材の確保

- 産業人材育成及び就業に伴う定住人口確保の観点から、職業学科・総合学科への全国募集導入を検討します。

山梨県立高等学校長期構想 2020

～子どもたちの未来を拓く～

発行 山梨県教育委員会

編集 山梨県教育委員会 高校改革・特別支援教育課

山梨県甲府市丸の内1丁目6-1

電話 055-237-1111(代)

○県教育委員会ホームページアドレス

<https://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku/>